

税金裁判の手引き (2013年9月・改訂版) 完成!!

(A4版 46頁)

団本部で300部を確保しました。ご注文をお願いします。

◎総会会場書籍販売コーナーでも販売中

【「税金裁判の手引き」の発刊に当たって】

(抜粋)

この「手引き」は、これまでの「税金裁判の手引き」を引き継ぎつつ、改悪された新しい国税通則法の内容をふまえて、自由法曹団（市民問題委員会）が大幅な改訂を行ったものです。

課税権の強化を目指す国税庁は、今回の通則法の改悪によって、長年の野望であった全納税者の「記帳義務」の導入、税務調査における物件の「提示・提出」「留め置き」の新設、更正期間の5年延長などを実現させました。

しかしその半面、課税庁の側には、税務調査の事前通知、調査終了の手続きの説明責任、処分理由の付記の義務が課せられ、いずれも明文化されました。これまで税務行政の民主化を求め、納税者の権利を掲げて闘ってきた運動の一定の成果が、これらの条項に反映されています。

大企業への優遇税制の一方で、中小自営業者や勤労市民層に対する課税と負担の強化が図られ、消費税率の引き上げの策動とも連動して、税金問題は今日的で最も先鋭な政治課題になりつつあります。

このような情勢をふまえると、通則法改悪に基づく強権的な税務調査や違法不当な課税処分が乱発される事態の到来が容易に想定されます。これに対する納税者の権利を守り発展させる闘いがいっそう重要性を増してきます。そのための新たな闘いを切り開く不断の努力が求められています。不当な課税に対して、異議申立て、審査請求、税金裁判を通じて果敢に取り組み、創意工夫を凝らして反撃し、道理をもって勝利をかちとり、納税者の権利を守る運動の前進に弾みをつけなければなりません。

民主商工会に組織された納税者の立場からみると、ここ数年間に税務調査の件数は漸減の傾向にあったことから、闘いの経験が十分に継承されているとは限りません。不当な課税に対する不服申立てや税金裁判で争う案件も以前と比べてかなり少なくなっています。これまで積み重ねられてきた闘いの経験や理論を引き継ぎながら、新たな情勢に対処できる態勢を早急かつ着実に構築しなければなりません。そのための不断の学習と周到な準備が求められています。

この「手引き」は、裁判に対して納税者自身に求められる気構えに力点を置きながら、税金裁判の仕組みの全体について明らかにし、裁判の要点を網羅的に解説したものです。税金裁判に取り組む弁護士にも、参考の素材として役立つに違いありません。

納税者の権利を確立する今後の闘いに大いに活用されることを希望します。

2013年9月1日
自由法曹団
全国商工団体連合会

自由法曹団

〒112-0002東京都文京区小石川2-3-28
DIK マンション小石川201号

電話 03-3814-3971
FAX 03-3814-2623

自由法曹団：編
全国商工団体連合会：発行



(表紙)

- ◎ 1冊＝団員価格400円 (定価450円)
- * 郵送の場合は、送料込みで500円とさせていただきます。

----- 注 文 書 -----

自由法曹団 宛 (FAX 03-3814-2623)

「税金裁判の手引き」 _____ 冊を注文いたします。
年 月 日

支部名、事務所名、お名前等

【送付先】
住所 〒

お電話番号 _____ FAX _____